

愛読者各位

平成21年1月21日

株式会社日本法令

「法人登記の手続」4訂初版

お詫びと訂正

本文中、下記の誤りがございました。謹んでお詫び申し上げます。
下記の箇所をご修正の上、ご使用くださいますようお願い申し上げます。

記

●85 ページ 上から14～16行目

- (誤) 評議員 ○○○○ ㊟
評議員 ○○○○ ㊟
評議員 ○○○○ ㊟
(正) 設立者 ○○○○ ㊟
設立者 ○○○○ ㊟
設立者 ○○○○ ㊟

●527 ページ 下から3～2行目

- (誤) 「……地区とする組合及び農事組合法人については法務大臣、その他の組合及び農事組合法人は都道府県知事、……」
(正) 「……地区とする組合については法務大臣、その他の組合は都道府県知事、……」

●528 ページ 下から6行目

- (誤) 「可は必要としません。登記によって……」
(正) 「可は必要とせず、報告することとされています（農協72の16IV）。登記によって……」

●533 ページ 上から16行目

- (誤) 「1 許可書の到達年月日 平成○年○月○日」
(正) 削除

以上